

第1回銚子市地域部活動検討委員会（会議概要）

- 1 日 時 令和5年7月28日（金）午後6時30分から
- 2 場 所 銚子市体育館 休憩室
- 3 出席者 教育長、学校教育課4名、社会教育課2名、銚子市スポーツ協会1名、銚子市スポーツ少年団1名、前宿ふれあいスポーツクラブ1名、銚子吹奏楽団1名、銚子市PTA連絡協議会2名、銚子市小中学校校長会2名、小中学校体育連盟東総支部銚子地区3名、部活動文化部顧問1名

4 概 要

(1) 委嘱状交付及び委員紹介

(2) 部活動の地域移行について

- 令和4年12月にスポーツ庁と文化庁から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が示された。
- 休日の部活動は地域の実情に応じて希望する教員を含めた地域の指導者が指導する新たな地域クラブとして活動する。
- 受け皿には地域のスポーツクラブやスポーツ少年団、民間企業、保護者会等多様な運営団体を想定している。
- 令和5年度から3年間で「改革推進期間」とし地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す。
- 部活動を改革する必要性は、少子化により部員数が不足するケースが増加し、子どもたちが将来にわたりスポーツ・文化を継続して親しめる機会の確保と体制の整備と、教員の長時間労働の解消など働き方改革が求められているからである。
- 地域クラブ活動に学校と教員は関与しない。現在の競技志向の部活動とは異なり、体験型の各種教室やレクリエーション活動、複数のスポーツ種目や文化活動、習い事など休日の過ごし方を自由に選択できるもので、地域クラブはその選択肢の一つとなる。
- 現在、各中学校にどんな部活動があるのか把握してほしい。

(3) 千葉県のスケジュールについて

- 国の方針転換を受けて、令和5年度に市内で1部活以上、令和6年度中に全中学校で1部活以上、令和7年度に全中学校で複数の部活動を地域移行するというのが県の方針である。
- 現在、部活動の顧問に支給されている特業手当が段階的に縮小し、令和8年度からは廃止となる。これは特殊勤務手当のことであり学校管理下の休日部活動に2～4時間従事した場合に1,800円、4時間以上従事した場合が3,600円支給されている。

(4) 生徒、保護者及び教職員のアンケート結果

- 令和5年5月と6月に市内の生徒及び保護者、教員に対してアンケートを実施した。
- 部活動に所属している生徒は運動系が81.9パーセント、文化系が16.5%。
- 運動系は人数の多い順にソフトテニス、陸上、卓球、バレーボール、バスケットであり、サッカーと野球は5%前後である。文化系は吹奏楽、美術、演劇の3つ。

- 地域クラブでは「より専門的な技術指導を受けられる活動であれば参加したい」と「自分なりのペースで楽しく活動できれば参加したい」という回答が多く参加を肯定的に捉えている生徒が80%程度だった。一方で参加したくないと回答した生徒は運動系で15.5%、文化系で21.7%だった。
- 保護者のアンケートでは、地域クラブへの参加に「賛成・どちらかといえば賛成」が約86%だった。反対理由は「保護者の送迎が生じた際、困難になる」が最も高い割合だった。
- 教員のアンケートでは、休日の部活動を地域クラブが担うことに90%以上が賛成と回答した。兼職兼業を希望する教員は運動系が21.1%、文化系が5.6%だった。
- 生徒数が少ない中学校では地域クラブの設立は難しいのではないかな。

(5) 銚子市部活動検討委員会について

- 改革推進期間の3年間（令和5～7年度）を任期として組織するもの。

(6) 銚子市のスケジュールについて

- 県の方針に沿って、令和5年度中に市内で1部活以上、令和6年度中に全中学校で1部活以上、令和7年度中に全中学校で複数部活、令和8年度からはすべての部活動の地域移行をめざす。従って令和8年度以降は休日の部活動を行わない。教員が休日に指導を行う場合は兼職兼業届を提出し、教員という立場ではなく地域の指導者として従事することになる。
- 現時点では明確に定義していないが、学校別でも複数校でも地域クラブを立ち上げて活動するイメージである。地域クラブとして大会へ参加することについては未定。
- 受け皿がなければ移行は難しい。これは最大の課題である。
- 既に複数校で合同練習を行っている部活動もある。
- 吹奏楽では月1回程度、年間で15回くらい複数の学校で合同練習をしている。
- 平日は陸上競技部に所属し、休日の地域クラブでは野球に所属して、それぞれの大会に出場するとねじれの状態が生じる。今後、競技団体への二重登録も課題になるだろう。
- 平日の部活動で小中体連の主催大会に出場し、休日の地域クラブでクラブチームの大会に出場することは問題ない。両方で小中体連の主催大会に出場することはできない。
- 銚子中の器械体操部は銚子かもめクラブと既に連携しており、銚子中の顧問も関わっている。この顧問の処遇については令和8年度以降に課題となっていくのではないかな。
- 教員の特業手当をどうするかは非常に難しい問題がある。3年間の推進期間中に解決しなければならない。
- 地域には様々な活動団体があり、部活動をやらない生徒たちに目を向けさせるためにも部活動以外の種目についてもアンケートで希望を取っていく必要がある。
- 令和8年4月からは休日の学校部活動がなくなるので、その受け皿をどうするのか、どう折り合いをつけて地域移行を進めるのか、この検討会で話し合っていきたい。

以上

第2回銚子市地域部活動検討委員会（会議概要）

- 1 日 時 令和5年11月22日（金）午後6時30分から
- 2 場 所 銚子市体育館 休憩室
- 3 出席者 教育長、学校教育課4名、社会教育課2名、銚子市スポーツ協会1名、銚子市スポーツ少年団1名、前宿ふれあいスポーツクラブ1名、銚子吹奏楽団1名、銚子市PTA連絡協議会2名、銚子市小中学校校長会2名、小中学校体育連盟東総支部銚子地区2名、部活動文化部顧問1名

4 概 要

(1) 受け皿となる団体の調査結果について

- 市内の社会人のスポーツ活動団体が35団体、文化芸術活動団体が7団体の合計42団体にアンケートを実施。このうちスポーツが11、文化芸術が7の合計18団体が支援可能との回答だった。
- 教員は小学校168名、中学校82名の合計250名にアンケートを実施。兼職兼業届を出して地域クラブで指導者として従事したいと回答したのは29名だった。
- これらのアンケート結果から、部活動の地域移行が、中学校の部活動をそのまま土日に移行し教員以外が指導することと認識している方が多く、社会人のサークルと一緒に活動したり、平日とは異なるメンバーで活動することも地域クラブであるとの理解を一層深めていく必要がある。
- 社会人団体は活動場所の確保が課題であり、中学生を受け入れる場合には学校施設や公共施設の利用あっせんなど協力が必要。
- 地域クラブの立ち上げや指導者の確保、運営の支援などをコーディネートする人材が必要不可欠である。

(2) 銚子市の地域移行のスケジュールについて

- 前回の検討委員会では県の方針に沿って進めると説明したが、移行を前提とした体制の整備状況など本市の実情に合わせて、令和7年度末までは休日の学校部活動を継続することに変更した。準備が整った部活動種目があれば順次地域クラブに移行していく。

(3) 地域移行に向けた各団体の現状及び課題について

- 地域型総合スポーツクラブ前宿ふれあいスポーツクラブは平日夜に活動しており、指導者の課題もあり休日の中学生の受け入れは難しい。
- 銚子吹奏楽団は指導者の派遣が可能。活動場所は学校が望ましい。
- 中学校で吹奏楽を指導する立場から、市内の多くの学校で楽器が使われずに眠っており活用できるよう市で管理するなどシステムを構築してほしい。楽器はメンテナンスも保管場所も必要になる。複数校での練習には楽器の運搬も必要になってくる。
- 西中はスクールバスが運行されているが、休日の部活動がなくなったら運行されるのか心配。また、地域クラブの活動場所が西中以外になった場合は保護者の送迎が必要になってしまう。
- 地域クラブの練習会場の確保や大会の運営などで教員の負担が増大しないか心配。

- 生徒が市外の地域クラブへ所属する可能性もあるし、市外の生徒が銚子市内の地域クラブに所属する可能性もあるのではないかな。
- 学校とは別活動ならば参加費や傷害保険料を新たに負担することになるのではないかな。
- スポーツ関係団体は選手の育成と競技の普及発展を目的としている。競技団体は大会運営などで普及に寄与しているが、選手の育成は学校体育に任せている部分が多い。昨今は指導者の高齢化や競技団体の縮小で大会運営も難しくなっている。
- 県小中体連は部活動の地域移行に関して各自治体に任せている。今後、クラブチームで大会に出場するケースが増えていくと思われるが、部活動で出場する大会では顧問が運営に従事することが多いが、地域クラブの大会では運営が難しくなるのではないかな。
- 現在、二重登録を防止するため学校チームかクラブチームのどちらで大会に出場するのか年度当初に誓約書を提出させている状況である。
- 保護者の立場からは、子どもたちが集中して何かに打ち込める体制を整備してほしい。地域クラブは行きたければ行けばいいし保護者はその手助けをすればいい。

(4) 生徒、保護者向けの周知について

- 保護者向けの文書を作成し、小学6年生から中学2年生に向けて配布する。

以上

第3回銚子市地域部活動検討委員会（会議概要）

- 1 日 時 令和6年2月9日（金）午後6時30分から
- 2 場 所 銚子市体育館 休憩室
- 3 出席者 教育長、学校教育課3名、社会教育課2名、銚子市スポーツ協会1名、銚子市スポーツ少年団1名、前宿ふれあいスポーツクラブ1名、銚子吹奏楽団1名、銚子市PTA連絡協議会2名、銚子市小中学校校長会2名、小中学校体育連盟東総支部銚子地区3名、部活動文化部顧問1名

4 概 要

(1) 銚子市における課題について

- 第2回検討委員会で主な課題として、①指導者の確保、②活動場所、③活動費、④道具の確保・維持管理、⑤地域移行の周知の5点が示された。
- 市内の社会人活動団体に中学生の受入態勢を確認したところ、野球、テニス、バスケットボールの3団体は条件が整えば受入可能とのことだった。
- 銚子市内で地域クラブの指導者を引き続き調査し協力を要請する。
- 香取市ではコーディネーターを配置していると聞いている。本市でも生徒の募集や施設との調整を担うコーディネーターを発掘する。
- 地域クラブの活動場所は可能な限り保護者の送迎が不要な通学している学校で行えるよう配慮する。
- 今後閉校する学校施設の活用を考えてはどうか。
- 現時点で西中のスクールバスの活用は難しいと考えている。
- 参加費などの保護者負担が軽減できるよう支援策を検討していく。
- 地域クラブで使用する道具の維持管理は原則として地域クラブが行うが、学校と連携・協力して活動環境を整えていく。
- 引き続き先進事例やモデル事業を参考に情報収集を図る。

(2) 生徒、保護者向けの周知について

- 教育委員会として小学校と中学校の保護者向けのリーフレットをまちコミメールで2月6日付けで各学校へ配布を依頼した。同じ資料を市ホームページにも掲載予定。
- 休日の活動の選択肢を増やすためには、今後開設する地域クラブだけではなく、既に休日に活動しているクラブチームや団体、サークルなどの情報を収集し一覧表にして生徒と保護者へ提供してはどうか。
- 既に学校以外のクラブチーム等へすべて自己負担で参加している生徒とのバランスにも配慮すべきではないか。

以上

第4回銚子市地域部活動検討委員会（会議概要）

- 1 日 時 令和7年2月21日（金）午後6時30分から
- 2 場 所 銚子市役所 庁議室
- 3 出席者 教育長、学校教育課3名、社会教育課2名、銚子市スポーツ協会1名、銚子市スポーツ少年団1名、前宿ふれあいスポーツクラブ1名、銚子吹奏楽団1名、銚子市PTA連絡協議会2名、銚子市小中学校校長会4名、小中学校体育連盟東総支部銚子地区1名、部活動文化部顧問1名

4 概 要

(1) 実証事業「銚子市地域クラブ」について

- 令和7年度にプロポーザル方式により専門の民間事業者を選考し、市の委託業務として実証事業を実施することになった。
- 千葉県の実証事業に組み込んで実施したい。そうすることで県から補助金を受けられるようになる。
- 活動の開始時期は令和7年10月とし、銚子中6部活、西中2部活を対象に地域クラブを立ち上げる。それぞれ新人戦が終わる時期を目安に開始する。
- 文化部は今回の対象に含まれていないが、令和8年度から休日に部活動を実施できなくなると、特に吹奏楽部はコンクールを目指す中で練習不足になるので配慮してほしい。
- 文化部に限らず練習時間を減らしたくない部活動はあると思うが、本市としては平日の部活動の範囲内でやっていく。
- 今後も引き続き地域移行に関する情報を収集し随時提供していく。

以上